

第7章 総括

今年度の交通事故被害者サポート事業では、以下の5事業を実施した。

- ① 交通事故被害者等の支援を目的とした本事業の実施方針、実施方法、事業総括等について検討することを目的とする「交通事故被害者サポート事業検討会」
- ② 自助グループ間の連携を促し、自助グループ活動を支援する効果が期待される「自助グループ運営・連絡会議」
- ③ 自助グループや交通事故被害者等に接する機会のある交通事故相談所、被害者支援センター等の関係団体間での連携強化を図り、自助グループ活動を支援する効果が期待される「各種相談窓口等意見交換会」
- ④ 交通事故で家族を亡くした子どもの今後の支援の充実を目的とし、子どもの保護者や教師、支援者等が子どもと接する際に活用できる「交通事故で家族を亡くした子どもの支援に向けたパンフレットの作成・配布」
- ⑤ 交通事故で家族を亡くした子どもの今後の支援の充実に向けた「子どもの頃に交通事故で家族を亡くした遺族に対するWEB調査」

交通事故被害者サポート事業検討会

本年度は全4回の検討会が開催され、本年度事業の実施方針、実施方法、事業総括等の決定及び各事業の進捗状況の管理が行われた。本事業において交通事故被害者等の支援に向けた効果的な実施内容、実施方法等が議論され、本年度事業の総括と今後の事業の方向性等について検討された。

自助グループ運営・連絡会議

自助グループ運営・連絡会議は、各地域の支援センターの自助グループ担当者に対して実施するものであり、本年度は10月25日～26日にかけて開催された。内閣府による「交通安全対策の現状と課題」及び、「犯罪被害者等施策」についての講義をはじめとして、犯罪被害者の精神的影響についての専門家からの「交通事故被害者遺族の悲嘆とケア」についての講義、自助グループに参加しているご遺族の体験談から、被害者支援と自助グループの意義について情報の共有化が図られた。また、各支援センターの現状についてグループ討議及び報告が行われ、ファシリテーターの経験者から自助グループの進め方の講義が行われたのち、模擬自助グループの演習が行われた。

本会議において、交通事故被害者の支援のための専門家からの講義やご遺族からの体験談を聞くことにより、被害者支援の専門的な内容と被害者の視点からの自助グループの有効性について把握することができ、さらに自助グループの進め方についての各支援センターの課題の共有化と講義の受講により、自助グループの望ましいありかたについて確認することができた。また、最後の模擬自助グループでは、ファシリテーター未経験者がファシリテーターを経験する機会があることや、経験の長いファシリテーターのやり方を共有化できるなど、自助グループの進め方を効果的に学習するための貴重な機会となった。自助グループ活動を効果的に実施するため、引き続き研修を継続することが望ま

れる。

各種相談窓口等意見交換会

本年度の各種相談窓口等意見交換会は、山梨県、秋田県、愛知県、奈良県、佐賀県、香川県の計6カ所において開催された。交通事故被害者等支援の充実に向けて、交通事故被害者に係る交通事故相談窓口や精神保健福祉センター等と被害者支援センターとの相互理解を図るとともに、これまで以上に連携を強化するためには、定期的に意見交換会を開催し、お互いの業務内容を理解することや相談者への広報活動を合わせて実施していくことが重要であることを認識する場となった。

また、地域によっては、各関係機関が相互に連携するとともに、定期的に会議を開くなど、本意見交換会の趣旨に即した業務を遂行している状況にあり、連携強化の意識が浸透している地域もみられた。しかし、そのような地域であっても、犯罪被害全般など交通事故に特化した連携ではない場合や、交通事故被害者支援にかかるお互いの業務を正確に理解していない場合もあり、本意見交換会が、あらためて相互のあり方を確認するよい機会となっていた。今後も、各地域において、このような取組を継続することができるよう、また、全国的にもれなく実施できる体制を構築できるよう、支援することが望まれる。

交通事故で家族を亡くした子どもの支援に向けたパンフレットの作成・配布

交通事故で家族を亡くした子どもの支援を目的として、本年実施したWEB調査結果をもとに、交通事故で家族を亡くした子どもの保護者や支援者を対象としたパンフレットを作成した。これまで、交通事故で家族を亡くした子どもの支援を目的として、子どもの特徴的な反応や周囲の対応について詳細に記述しているパンフレットは、国内ではほとんどみられていない。したがって、このパンフレットは、保護者や支援者を対象とするものであるが、子どもの頃に交通事故で家族を亡くした本人も参考になるよう、幅広い対象者を想定した内容を掲載している。

パンフレットの内容は、交通事故で家族を亡くした子どもに特徴的な心身の反応や行動面の変化、子どもへの対応、亡くなったことについての説明、支援情報と支援機関についてまとめている。体裁については、読みやすい文字の大きさやイラストを工夫し、文章に加えてアンケート結果のグラフも掲載することにより、調査結果の数値からも傾向を読み取ることが可能である。また、アンケートの自由記述からの生の声を盛り込むことで、具体性のある内容となっている。さらに、支援機関等の情報や参考となる書籍・ウェブサイト等を掲載することにより、どこに相談すればよいか、また、どこから情報が取得できるかについて、参照できるようにしている。

今後、パンフレットの広報を進め、交通事故で家族を亡くした子ども保護者や教育関係者、親戚、友人等が容易に入手できるような工夫が望まれる。

子どもの頃に交通事故で家族を亡くした遺族に対するWEB調査

交通事故被害者等のうち、未成年の交通事故被害者家族への支援が不十分であることが課題になっていたことから、本年度は子どもの頃に交通事故で家族を亡くした遺族を対象に、その実態及び支援ニーズについて、WEB調査を実施した。その結果、499名の交通事故遺族からの回答が寄せられ、子どもの頃に交通事故で家族を亡くした経験のある遺族を対象とする調査としては、規模の大きな調査

となった。

調査結果から、子どもの頃に家族を亡くした者に特徴的な心身の困難さや行動面の変化、周囲からの助けになる対応や不快な対応、亡くなったことの説明、精神的健康及び悲嘆の実態、情報的な支援の要望などについて、明らかにされた。心身の困難さや行動面の変化、周囲からの助けになる対応、不快な対応については、子どもにより差異はあるものの、特徴的なものについては、一定の傾向が示された結果であった。また、亡くなったことの説明については、数値データに加え、自由記述から具体的な事例があげられ、望ましい説明方法が示唆された。また、本調査において、精神的健康が不良な方の割合が高い傾向が示されており、悲嘆については交通事故から長期間経過しても悲嘆症状がかなり強い方がいることが明らかにされた。情報的な支援については、必要とされていながら十分に得ることができないものがあり、情報的な支援ニーズが高いことが示された。今後は、交通事故で家族を亡くした子どもの支援の充実が期待されている。

以上の事業結果を踏まえると、交通事故被害者の支援のために交通事故被害者サポート事業の必要性は高く、最適な実施方策を模索しつつ、引き続き事業を継続していくことが求められる。